

中谷行夫 市政活動報告



Vol. 7

2023年11月

誰にでも やさしい赤穂市をめざします！

ごあいさつ



平素は皆様方にご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。
 普段の生活の中で、感じられた要望や提案の声を聞かせていただき、議会の一般質問等で市政に届けたことにより、一つずつではありますが事業化されてきております。また議会では「議会・議員のあり方」で、議員定数・議員報酬の見直しについて協議されています。赤穂市、市民の皆様にとりまして、より議会となるよう議論してまいります。

今後ともより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
 中谷行夫

令和5年第2回定例会（6月26日） 本会議で 一般質問を行いました

1 少子化対策と若い世代の子育て支援について

◆ 第2子以降の保育料無償化について

質問 出生率、出生数とも7年連続のマイナス。未婚、晩婚化に加え新型コロナウイルス感染拡大による出生控えも影響し、少子化が加速している状況で、近年、自治体独自に0歳から就学前まで、所得制限なしで完全に無償化という子育て世帯にやさしい自治体が増えつつあります。

赤穂市の少子化対策として所得制限を設けず、第2子以降の保育料無償化による独自の手厚い支援策で、子育てしやすい地域づくりを進めるべきではないか。

答弁 国の基準にのっとり、ゼロ歳から2歳児クラスの市民税非課税世帯の子どもの保育料は無償化をし、保護者の収入によっては第2子の保育料は半額、第3子以降の保育料は無償としています。また、保育料の算定に当たりましては、国の基準の8区分をさらに13の所得階層区分に細分化し、保護者負担の軽減を図っています。保育料決定の仕組みや歳入の減額に直結しますことなどから、現時点での実施は考えていません。

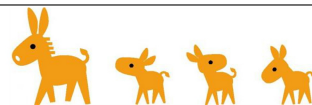


2 認知症の人等に対する支援について

- ◆ 認知症の人にやさしいまちづくりの理念を定める認知症条例の制定について
- ◆ 認知症の診断費用の無償化等について

かにするとともに、認知症施策の基本となる事項を定め、認知症の人およびその家族が安心して生活できるまちを実現することを目的に、認知症条例を定めるべきと考えます。また、認知症の原因はさまざま、なるべく早く適切な診断を受け治療方針をたてるのが大切です。

認知症の診断費用の無償化により、気軽に診断できるよう認知症診断を促進すべきではないか。



質問 一人ひとりが認知症を地域の課題として捉え、市の責務ならびに市民、事業者、地域組織および関係機関の役割を明らかに

答弁 地方公共団体には、国・県の計画を基本とするとともに、地域の実情に応じた認知症施策推進計画を策定するよう求められていることから、まずは市町村計画の策定に注力し、他市町の動向に注視していく考えです。
 診断費用の償化等については、県内の市町においても先進的な取り組みを行っておられ、今後、先進事例を参考にしながら調査研究をしていく考えです。



3 消防団の消防力維持と強化について

- ◆ 消防団員への準中型免許取得費助成について
- ◆ 学生消防団活動認証制度について



質問 道路交通法の一部が平成29年3月12日に改正され、運転免許の種類に新たに「準中型免許」が創設されたことに伴い、新たに普通免許を取得した人が運転できる車両は、総重量3.5トン未満に限定されたことにより、すべての分団に配備されている車両総重量3.5トン以上の消防ポンプ自動車を運転することができないため、何年か先には消防団活動に支障が生じる恐れがあります。消防団員への準中型免許取得費助成を計画的に行う必要があると考えます。

また、近年、消防団員が減少し、平均年齢の上昇が進む中、地域防災力の充実・強化を図るため、大学生・専門学生等、若い力の消防団活動への参加が強く期待されています。

消防団員としての活動を通じて、地域に貢献する学生に対して、その功績を認証することで就職活動の支援を行える学生消防団活動認証制度の導入が必要と考えます。

答弁 消防ポンプ自動車の運用に支障が生じるようであれば、対策を講じていきたいと考えており、各分団長からは早急に準中型免許の取得が必要であるとの声も上がっていないため、現時点で助成を行う考えはありません。

若い人材を確保するため、学生についても入団を促進しているところであり、

学生消防団活動認証制度は、消防団員として活動し、社会に貢献した学生の功績を認証することにより、就職活動での自己PRに活動できるなど、学生が入団する動機となり得るものと考えています。

今後、導入する方向で検討してまいります。



4 観光の振興を図る施策に要する費用の確保について

◆ 宿泊税の導入について

質問 宿泊税とは、旅館やホテルに泊まった時に宿泊代金とは別に徴収される税金のことです。徴収した宿泊税は地域の魅力を高めたり、観光資源を守るために使われます法定外目的税です。

赤穂市観光・移住定住戦略の政策カテゴリであるブランディング、情報発信、資源の磨き上げ、受け皿整備、移住・定住促進の施策に要する費用の確保、また、トイレの整備や維持管理にも充てることができます。

更なる観光誘致に投資できる費用を確保するため、宿泊税を導入すべきと考えます。

答弁 全国の自治体の中には、法定外目的税として宿泊税を導入し、地域の魅力向上や観光資源の保全、観光振興等の財源とされている例があります。

宿泊税は、観光施策を推進する新たな税収として魅力があると考えられますが、本市では、温泉宿泊施設での入湯税を既に導入しており、来訪される宿泊者にとって負担が増加することとなり、観光動向等への影響も懸念されますことから、宿泊税の導入については慎重に対応してまいりたいと考えています。



1 市民の夕べ(播州赤穂花火大会)の再開について

- ◆ 開催会場の変更の経緯等について
- ◆ 市民の熱望について
- ◆ 協賛金の確保について
- ◆ 開催方法の見直しについて



赤穂市議会
インターネット中継
(録画映像)

質問 市民の夕べは、市制施行20周年の昭和46年に「市民に夏の楽しいひと時を提供する」ことを目的に赤穂城南緑地で始まり、会場は千種川河川敷を経て赤穂海浜公園に変更されたことにより、警備員の増員、仮設照明設備などの安全対策に多額の費用が必要となり、市民の夕べが終了となった大きな要因となりました。

それぞれ開催会場が変更になった理由について、また、打ち上げ花火等の大きさによるが、保安距離はどの程度必要なのか。

加古川市のように打ち上げ場所分散型で催すことにより、事業費が抑えられるのではないのか。

一人でも多くの声を届けるため、例えば再開を求める署名活動などにより、多く声が寄せられた場合、どのように対応されるのか。

市民の皆様から他の市町のように個人からの協賛金を募ってはとの声をいただいている。

開催方法の見直しについて、赤穂市の魅力発信、経済効果の観点からも赤穂市においても、年間を通じての観光イベントの一つとして、観光課による播州赤穂花火大会を開催できないのか。

答弁 会場については、市制施行記念、来場者の安全面や気象条件の対応などから変更となりました。保安距離については最大の4号玉で打上げ場所から半径110mである。打上げ場所の分散型については、複数個所で花火大会を行うとなれば、警備費等で事業費は増加するものと考えています。

多くの署名が集まれば民意として重く受け止めるが、花火大会を再開する判断の考えはない。

近隣市町の状況をみると、個人からの協賛金が占める割合は大きなものではなく、運営に影響を与えるものでないと考えます。

開催方法については、実施体制の在り方も含め、市民主体のまちづくりに取組んでいただきたいとの思いがあるので、今のところ市が主体となり花火大会を開催する考えはない。

感想 市民対話課が主導しながら「赤穂市まちづくり振興協会が中止を決めたので市はそれに従った」との矛盾した見解です。現在、数名の議員により、一般質問で終わらせるのではなく、花火大会開催に向け近隣市町を調査中です。

2 市内事業所への若者の就職促進と人材確保について

- ◆ 新規学卒者就職奨励金について
- ◆ Uターン若者就職支援について

質問 赤穂市においても若者採用は、企業にとって従業員の欠員補充、事業拡大、将来の幹部候補の育成などの観点から、優れた人材確保において苦戦を強いられています。

市内企業に魅力を感じた高校生が、就職を決めるには後押しとなる新規学卒者就職奨励金制度を設け、市外からの学卒者も就職奨励し、また市内企業の雇用拡大を図るためにもUターン若者の市内への移住・定住による人口増にも繋げるため、市内に就職した場合、転居費用や賃貸住宅にかかる家賃を支援する制度を設けるべきではないのか。

答弁 県の奨学金返済制度の活用を市内企業に対しまして、説明を行っていますが、今までのところ活用例はなく、就職の後押しとなるような制度の創設については、今後の他市の状況や財政状況を踏まえ調査・研究してまいります。

Uターン若者就職支援については、市内に就職した場合の転居費用や賃貸住宅にかかる家賃を支援について、新規学卒者就職奨励金と併せて調査・研究してまいります。

赤穂市で
働こう！



3 赤穂市技術職員の人材確保について

- ◆ 技術職員の不足状況について
- ◆ 技術職員の確保に向けた取組について
- ◆ 技術職員を確保できない場合の対応について



質問 土木や建築の専門知識を持つ技術系の自治体職員の不足が、全国的に問題となっている。特に本市のような規模の小さい市における土木職や建築職、機械職、電気職などの技術職員の確保は喫緊の課題であり、技術職員の不足による業務が、現在おられる職員の負担となっている。各種インフラ整備を担う担当課において、技術職員の不足状況はどのように把握されているのか。技術職員の確保に向けた具体的な取組は、どのようになされているのか。

技術職員の確保が困難を極め、その解決策が具体化しない状況で、一般事務職が技術職の業務を担当することも検討すべき時期がきていると感じるが、どのように考えられているのか。

答弁 現状の業務量のために必要な人員はもとより、今後、新たな行政需要の対応のため、技術職員は一定数、増員する必要があると考えています。

技術職員の採用に際し、年度内の複数回試験の実施、受験対象年齢の引き上げ、更に受験資格に職務経験者を加えるとともに、専門試験を廃止し、より受験しやすい環境を整えています。

民間大手の就職情報サイトへの掲載、更にインターンシップ学習生の募集を行っています。

兵庫県まちづくりセンターや日本下水道事業団への業務委託を行っており、現時点で一般事務職が技術職の業務を担当することを検討する考えはない。

赤穂市学生消防団活動認証制度について（令和5年10月1日運用開始）



令和5年第2回定例会で、赤穂市学生消防団活動認証制度の導入について、私が一般質問で質したところ、ご理解をいただき早々に制度化されました。ひとりでも多くの学生がこの認証制度により、防災意識の向上と地域社会において消防・防災に貢献できることを願っています。

「ゆらのすけ」「ていじゅうろう」ルートの新設・変更

赤穂市地域公共交通活性化協議会は、今年度中に策定する「地域公共交通計画」において、来年4月から地域住民の多くの方から要望が出ていた市内循環バス「ゆらのすけ」に尾崎・御崎ルートの新設、東備西播定住自立圏圏域バス「ていじゅうろう」は大津地区内、また千鳥地区へ路線延長され、すべてのルートに播州赤穂駅と赤穂中央病院に近い「新町バス停」が追加される予定です。

運転手不足の問題や運転手の改善基準告示を

受けて、持続可能な運営を図るため、ウイング神姫が運行する路線バスとの路線再編によるもので、一部不採算区間が廃止されます。

また、来年9月から料金体系の統一により、200円均一料金制になる導入案があります。

ルート、料金変更については課題はありますが、各議員の要望により市民の声がやっと届いたところです。



～みんなの声～ 日々、気になる「何とかならんか」どんなことでも聞かせてください！

（発行元） 中谷行夫 〒678-0228 赤穂市松原町10-24
TEL & FAX : 0791-42-0990

ホームページ: <http://nakatani-yukio.com>
E-mail: y.nakatani_0706@ares.eonet.ne.jp
Facebook: 中谷行夫



討議資料